

令和8年3月13日

件名 「令和7年度 第2回高崎市いじめ防止推進協議会」の開催について

高崎市では、学校や幼稚園等において、いじめ防止について全市を挙げて平成24年度から取り組んできています。平成25年9月28日に施行された「いじめ防止対策推進法」により、本市ではいち早く同年11月18日に「いじめ防止推進協議会」を設置し、法令に基づいたいじめ防止の推進を図ってきています。

このたび、下記及び別添資料のとおり今年度の第2回協議会を開催する運びとなりました。

協議会においては、議会、学校、教育委員会、保護者、地域、児童相談所、警察などの関係者・関係機関が共通理解のもと、本市のいじめ防止に向けて、現状の把握を図るとともに、課題に基づいた今後の取組について十分協議を行う予定です。

今回の協議会では、市教育委員会で実施しているいじめ防止に向けた取組の報告と、いじめ防止に向けた各関係機関の情勢や対応について情報交換を行います。

つきましては、協議会を公開いたしますので、お知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和8年3月16日（月）15：00～
- 2 場 所 高崎市役所 庁議室（4階）
- 3 内 容 教育長挨拶
高崎市のいじめ防止の取組について
各機関におけるいじめ防止の取組について

【本件に関する問い合わせ】

高崎市教育委員会

電話：027-321-1293

令和7年度 第2回高崎市いじめ防止推進協議会 次第

日時：令和8年3月16日（月）

15：00～

場所：高崎市役所4階 庁議室

1 開 会

2 挨拶

3 報 告

高崎市のいじめ防止に向けた取組について

4 協 議

各機関におけるいじめ防止に向けた取組について

5 そ の 他

6 閉 会